これは，福山市地域福祉計画2022，概要版のテキスト版です。

福山市地域福祉計画2022，2022年度〔令和４年度〕から2026年度〔令和８年度〕

支え合いながら　すべての市民がいきいきと心豊かに　安心して暮らせる共生のまち

ふくやま

2022年（れいわ４年）　３月　福山市

地域福祉とは

「地域福祉」とは，すべての人が人間としての尊厳を持ち，家庭や地域社会の中で，その人らしく安心して生活が送れるよう，行政や地域住民，団体等が協力し合い，共に生き支え合う地域社会をつくることです。

地域福祉計画とは

社会福祉法第107条に規定された計画で，地域住民等による地域福祉の推進のため，分野ごとの様々な福祉施策を横につないで総合的に対応できる仕組みづくりを定めています。また，社会福祉に関する活動を行う者同士のネットワークの構築など，地域で暮らす人の困りごとや福祉の問題について，地域全体で連携し取り組むための考え方や方策を行政が示すものです。

策定の背景と趣旨

近年は，しょうし高齢・人口減少社会の進行をはじめ，地域のつながりの希薄化や一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯・認知症高齢者の増加，子どもの貧困，虐待，ひきこもりなどといった様々な課題が生じており，地域福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。その中で，国では地域に住む一人ひとりが生きがいや役割を持ち，助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められています。

本市においても，地域共生社会の実現に向けて取組を進めていくため，「福山市地域福祉計画2022」を策定します。

基本理念

『支え合いながら，すべての市民がいきいきと心豊かに，安心して暮らせる共生のまち，ふくやま』

本計画では，地域福祉を通して，「地域共生社会」の実現をめざします。

地域共生社会とは

「地域共生社会」とは，誰もが役割を持ち，人と人がつながることで，誰一人取り残さず，住み慣れた地域で安心してくらせるように，住民一人ひとりの暮らしと生きがい，地域をともに創っていく社会のことをいいます。

施策の展開

基本目標１　誰もが孤立せずいきいきと暮らせるつながりづくり

基本施策

関わり合うきっかけづくり

日頃からの声かけや見守り，サロン活動への参加など，子どもから高齢者まで様々な人が地域で互いに関わり合うきっかけをつくります。

気軽につどえる場づくり

身近で気軽に立ち寄れる居場所や交流の場を充実します。

誰もが生きがいや役割を持てる社会参加の環境づくり

誰もが孤立することがないよう，地域の「つながり」，「支え合い」を基本に，誰もが役割をもって，お互いの個性や多様性が尊重される地域社会をつくります。

みんなで取り組むこと

住民が取り組むこと

隣近所で支援が必要な人に対する積極的な見守りや声かけ

生きがいづくりや仲間づくりのための活動への参加

地域で取り組むこと

若い世代や転入者，障がい者などが地域行事に参加しやすい環境づくり

地域での気軽に相談できる場や機会の充実

ボランティア・NPOが取り組むこと

居住地域でのボランティア活動への意識づけ

関係団体やボランティア団体同士による交流

社会福祉事業者が取り組むこと

施設等を活用した地域住民も参加できる交流の場づくり

職業訓練や就業先の斡旋など，専門機関と連携した相談支援の充実

社会福祉協議会が取り組むこと

地域で活動する人同士が，学区をまたいで交流できる機会づくり

関係団体と連携しながら行う支援ネットワークづくり

行政が取り組むこと

地域活動団体の支援

交流の場の充実

居場所づくり

多様な働きかたの推進

５年後のめざす姿

地域で孤立しやすい可能性のある人々が，生きがいを持って地域の中で暮らせる

基本目標２，様々な相談に対応できる包括的な支援体制づくり

基本施策

地域団体間のネットワークづくり

地域での孤立や複合的かつ多様な地域生活課題に対応するために，地域住民を中心とした団体間のネットワークを構築し，課題解決に向けた横断的な連携の機会・連携の場を充実します。

身近な相談支援体制の充実

地域で支援を必要とする人が孤立することのないよう，適切な支援を行うことができる相談支援体制を充実します。

公的なサービスの充実

福祉サービスの質・量の確保をはじめとする福祉施策を充実させるとともに，誰もが地域福祉に関する必要な情報を得られるよう，情報発信を強化します。

みんなで取り組むこと

住民が取り組むこと

市や社会福祉協議会，地縁団体が行う地域活動への参加

地域の人との身近に相談できる関係づくり

地域で取り組むこと

不安や悩みごとを持つ人を把握し，相談・支援ができる環境の整備

地域の人に対する安否確認や声かけなどの状況に応じた支援

ボランティア・NPOが取り組むこと

福祉サービスの情報収集と地域への情報発信

社会福祉協議会等との連携による，手助けが必要な人への支援

社会福祉事業者が取り組むこと

事業所で実施している福祉サービスの充実

地域で解決できない地域生活課題に対する専門的な立場からの相談対応

社会福祉協議会が取り組むこと

企業ボランティアの掘り起こしと地域活動との連携

相談から福祉ニーズを把握したうえでの，ボランティアの支援のマッチング

行政が取り組むこと

包括支援体制の構築

生活困窮者の自立支援

アウトリーチによる継続的支援

成年後見制度の利用促進

５年後のめざす姿

相談支援体制が充実し，地域で安心して暮らせる

包括的な支援体制が構築され，必要な支援につなぐことができる

基本目標３，互いに支えあえる仕組みづくり

基本施策

助け合いの意識づくりとニーズの把握

地域生活課題に取り組む人を増やして，地域のニーズを把握できるようにするため，地域福祉に関心を持ち，活動に参加するような働きかけを進めます。

理解し合う学びの機会づくり

自分が住む地域を，誰もがお互いに理解しあい，共に暮らしていける地域としていくため，様々な立場の人がお互いに学びあえる環境づくりを進めます。

様々な支え合いの実践

住民をはじめ，各関係団体が「お互いに支え合う」という意識を持ち，地域での支え合い・助け合いを連携しながら実践します。

みんなで取り組むこと

住民が取り組むこと

お互いを尊重しながら，関わり合う意識を持つ

空き時間を活用したボランティア活動への参加

地域で取り組むこと

様々な交流を通じて，地域での助け合い・支え合いの意識を育む

地域内外でのボランティア活動の受け皿づくり

ボランティア・NPOが取り組むこと

地域住民が福祉に対する理解を深めることができる機会の提供

関係団体と連携しながら行う，効果的な支援の展開

社会福祉事業者が取り組むこと

利用者の状況から見えてくる地域生活課題の把握と，地域との情報共有

職場体験の受入れや地域行事への参加を通じた福祉意識の啓発

社会福祉協議会が取り組むこと

地縁団体やボランティア・ＮＰＯが行う活動についての住民への情報提供

関係団体と連携しながら行うネットワークづくり

行政が取り組むこと

互助の啓発

た文化共生の推進

地域と行政サービスとの連携

企業との連携

５年後のめざす姿

住民同士が相互に支え合い，地域の困りごとを地域の中で解決できる

重点施策

（１）重層的支援体制の整備

これまでの子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応困難な複合的な課題や狭間のニーズに対応するために，重層的支援体制を整備し，課題を抱える人やその世帯への包括的な支援や，地域住民等による地域福祉を推進します。

（２）デジタル化の推進

包括的な支援体制を支えるＩＣＴ技術の導入・活用を進め，情報共有の円滑化やＩＣＴを活用した住民参加の仕組みを構築し，地域生活課題の解決や安心安全な暮らしの実現に取り組みます。

（３）地域を担う人材の育成

地域の課題を住民が主体的に解決することができるよう，地域活動の担い手を増やし，地域福祉を推進する人材の育成とその環境づくりを進めます。

地域福祉を進めるためのそれぞれの役割

地域共生社会の実現のために，それぞれの主体が役割をもって連携することが重要です。

住民の役割は，地域との関わりを持つ，積極的に行動する，等

地域の役割は，見守り・気づき，地域行事の開催，等

ボランティア・NPOの役割は，団体の特性を活かした支援，等

社会福祉事業者の役割は，福祉サービスの提供，等

社会福祉協議会の役割は，福祉サービスの提供，地域の福祉りょくの向上，等

行政の役割は，福祉施策の総合的な推進，等

福山市地域福祉計画2022，概要版の内容は以上です。

〒720-8501，福山市ひがしさくらまち3番5号

問い合わせ先：084-928-1045

福山市，保健福祉局，福祉部，福祉総務課